

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大窪池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成28年8月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	宮浦 勇	丸亀市飯山町西坂元687番地2	平成28年5月20日